

消費者庁新未来創造戦略本部成果報告会 in 徳島 2022

議事概要

開会挨拶

■消費者庁新未来創造戦略本部長、消費者庁長官 伊藤 明子氏

消費者庁新未来創造戦略本部は、今年の7月で設置から2年を迎え、この間全国展開を見据えたモデルプロジェクトや、研究プロジェクトを実施し、成果が出始めている。また、新たな国際業務の拠点として、国際シンポジウムも積極的に開催してきた。

本日は「国と地方における新たな連携」を全体のテーマとしている。消費者行政の現場をよく知る徳島県、有識者と、本テーマを議論し、消費者を取り巻く環境の変化への対応を引き続き整備・強化していく。

この報告会が、消費者行政の新しい未来につながることを心から祈念する。

来賓挨拶

■徳島県知事 飯泉 嘉門氏

以前対処した産地偽装問題を通じ、業界を守る部署と、消費者を守る部署が同一となる中、国は業界に傾きがちになると実感したため、消費者を守る消費者側に立つ省庁を作るべきだと提言し、全国知事会の賛同を得て消費者庁が誕生した。

その後、東京一極集中を是正するため地方分権が提言され、徳島県は所縁あり、その創設に関わった消費者庁を指名して手を挙げた。また、徳島は日本屈指の光ブロードバンド環境を作り上げ、テレビ会議システムを他よりも有利に使用していた経緯があったため、「徳島の光ブロードバンド環境を活用したサテライトオフィス」を提案し、その後一気にサテライトオフィスが進むこととなった。

この二つの理由により、本庁機能の地方移転を提案、実証期間を経て、国の本庁機能が「消費者庁新未来創造戦略本部」として、徳島県庁に立地することとなった。

令和元年度には、消費者庁と徳島県の共催による「G20消費者政策国際会合」が開催され、消費者庁新未来創造戦略本部開設時に「消費者庁国際消費者政策研究センター」が附置された。その後、国際会議等が新型コロナウィルス感染症の影響を受け中止となる中、光ブロードバンド環境を活用し、オンデマンド、更にはリアルとオンラインの形をとり、「とくしま国際消費者フォーラム」等の国際会議を開催し続けている。

こうした経緯の中で、徳島県では様々な国家的なテーマを、有史以来初めて、都道府県域を

越える意思決定機関「関西広域連合」をフィールドとして展開してきた。

また、成年年齢の引下げに伴う教材の普及や「見守りネットワーク」の全国へのモデル展開も進めている。

現在、2030年までに達成をしなければならないSDGs、17のGOAL'sの中にある12番目の「つくる責任 つかう責任」について、エシカル消費を始めとしたモデルを着々と作っていく必要がある。また、これに基づいた消費者市民社会を作り上げていくのが当面の目標である。

成果報告会が毎年開催され、また更なる進化を遂げられるよう祈念する。

基調報告

■消費者庁新未来創造戦略本部次長、消費者庁審議官 日下部 英紀氏

議題：「新未来創造戦略本部の取組と成果」

新未来創造戦略本部の基になったのは、2017年に試行的に設置した「消費者行政新未来創造オフィス」である。3年間の試行・検証を重ね、2020年の7月30日に「消費者庁新未来創造戦略本部」という形で設置することとなった。

未来本部の主な事業は、徳島等で実証されたものの全国展開を図るモデルプロジェクトと、国際消費者政策研究である。その成果については、国際シンポジウム等で対外発信している。

設立して間もない消費者庁には、当時研究機関がなかった。そこで、消費者庁の研究の拠点として国際消費者政策研究センターを未来本部に設立し、様々な分野の専門家に客員研究官等として参画していただき事業を行っている。今後は、海外の研究者と連携して国際共同研究を行っていきたい。また、国際交流事業等も行っていきたいと思っている。

代表的なモデルプロジェクトを紹介する。まずは、SNSを活用した消費生活相談がある。若者を中心に、消費生活センターに電話や対面で相談をしない傾向がある。そこで、気軽に相談できるようSNSを活用した相談を行うため、徳島等で検証、実証を行った。相談者、相談員双方にとって使いやすいシステムであったため、改善点を踏まえ、全国展開を行っていきたいと考えている。

成年年齢引下げを踏まえ、デジタル技術を活用した情報発信も行っている。「デジタル消費生活へのスタートライン」という教材の作成や、LINE「若者ナビ」等での情報発信を実施している。

高齢者等の消費者被害を防止するための見守りネットワークについては、先駆的モデルの構築や全国展開への普及活動を行うとともに、どの程度機能しているかについて調査し、問題点を洗い出している。

消費者教育については、成年年齢引下げに対処すべく、消費者問題に対応した教材「社会への扉」を使った授業を、徳島県において全国に先駆けて行った。授業を受けた生徒へのアンケ

一ト調査の結果から、学生の知識力向上が見られたが、意識・考え方への定着は難しい等の結果が得られた。本調査は全数調査を行うことができ、画期的であったと考える。また、鳴門教育大学等の協力を得ながら、特別支援学校を対象とした、より分かりやすく、カスタマイズ可能な教材を作成した。

公益通報者保護法に基づく四国内での通報窓口に関する現状を調査するとともに、設置促進を今後も継続していく。

消費者を向いた経営を行う消費者志向経営に賛同し、実現に向けて取り組む消費者志向自主宣言事業者を増やすための取組を行っている。徳島県では早い段階で30社程度に宣言をしていただいた。徳島県の消費者志向自主宣言事業者を対象にしたアンケート調査では、自社の取組をお客様や従業員に伝えることができた等の回答を得られた。四国内での展開も進み、試行錯誤を重ねることができた。全国展開にいかしていきたい。

環境や社会に配慮した消費を行うエシカル消費の普及に向け、特に熱心に取り組んでいる徳島県における取組事例集を作成した。また、エシカル甲子園では、内閣府特命担当大臣賞及び消費者庁長官賞を授与した。サステナブルファッショの普及啓発にも取り組んでおり、昨年度はシンポジウム等を開催し国内外の取組を紹介する機会を設けた。

食品ロス削減への取組については、絵本や地方誌を活用した普及活動を行っている。また、スーパーのサッカーボードに、食品ロス削減を啓発するデスクマット型ポスターを貼ると、より多くの人に見てもらえることが分かった。この取組の全国展開を図っている。

今後は、住居内のヒヤリハットに関する情報収集や、海外における消費者事故とその対応策に関する調査を実施予定である。

研究については、新型コロナウイルス感染症感染拡大時における消費者の購買行動の変化を調査・分析するとともに、買いだめ等を防止するための有効な発信方法等について研究している。また、高齢者の認知機能障害に応じた消費トラブルと対応策の検討に関する研究、デジタル社会における消費者法制の比較法研究、P I O – N E Tを活用した、テキストマイニングによる消費者問題分析研究、四国の歴史ある企業に対する消費者志向経営の観点から見た共通点等の調査等を行っている。さらに、徳島県警の協力を得て、特殊詐欺等の消費者被害に係る心理行動の研究も進めている。

若手職員が自発的に実施し論文にまとめた、「地方自治体における消費者行政に関する条例の制定状況とその背景の分析」も好評を得ている。また、四国4県における消費生活センターの有無と、消費者行政の取組の充実性の比較なども現在行っている。シンポジウムも継続的に開催しており、海外の消費者行政についても調査を進めているところである。

様々な取組を徳島県の皆さんに御協力いただいて実施している。成果が出ているのは、皆様の御協力のおかげである。改めて感謝を申し上げる。

■徳島県危機管理環境部消費者くらし安全局長 玉田 直彦氏
議題：「徳島県における消費者行政の前進」

消費者市民社会の構築を目指す本県の取組について、大きく「4本柱」で説明をする。

一つ目は「政府関係機関の徳島県の移転（政府関係機関の徳島移転への取組）」。徳島県は全国屈指の光ブロードバンド環境の整備により、サテライトオフィスを設置する環境が整っていた。また、全国に先駆けた消費者行政・消費者教育を展開していた。この2点が、未来本部の前身である「消費者行政新未来創造オフィス」が徳島県庁に設置された要因と考えられる。

二つ目は「消費者庁新未来創造戦略本部の開設」。未来本部へは、県内外の企業や自治体から職員が派遣されている。さらに、本県では県内の各界代表者や地域・住民の代表で構成をする「消費者庁等移転推進協議会」を設置し、挙県一致で消費者行政を強力に推進をする体制を構築している。

三つ目は「新次元の消費者行政・消費者教育」。成年年齢の引下げに伴い、18歳、19歳の未成年者取消権がなくなることによる消費者トラブルが懸念されたため、映画館での啓発動画の上映や消費者庁作成教材を活用した高校等での授業等を実施した。そのほか、成年年齢引下げによる消費者被害防止徹底プロモーション、高齢者向けの教材の開発・広報の展開、成年向け消費者教育シミュレーション教材の開発等、全世代に向けた消費者教育を推進している。

S D G s や脱炭素の推進のためには、エシカル消費の実践が重要。「通称：エシカル条例」が全国で初めて制定され、全県的にエシカル消費の推進をしているところ。また、消費者志向経営の普及、消費者志向自主宣言事業者の拡大や見守りネットワークの推進、消費生活相談体制の充実に取り組んでいる。令和元年度、2年度に未来本部と連携して実施した「S N S を活用した消費生活相談の実証実験」の成果を踏まえ、L I N E を活用した「とくしま消費者トラブル相談」を本格導入している。

四つ目は「全国展開と国際連携の推進」。消費者行政の全国展開として、関西広域連合との連携によるセミナーや研修に加えて、全国の高校生等が自らのエシカル消費に関する取組を発表する「エシカル甲子園」を開催している。

また、国際連携としては、令和元年9月に「G 20 消費者政策国際会合」が本県で開催された。この国際会合の成果を踏まえ、令和2年度、3年度には「とくしま国際消費者フォーラム」を開催した。今年度も秋に開催を予定しており、リアルとオンラインのハイブリット形式での開催に向けて準備を進めている。

以上の点から、「住んでみたいまちづくり」、「新たなひとの流れづくり」、「魅力的な仕事づくり」、「子育て環境づくり」は、徳島ならではの消費者行政の推進で得られる地方創生の効果であると考えている。今後も、未来本部と連携を密にして、徳島ならではの先駆的な消費者政策により、地方創生の手応えが確かなものになるよう、取組を進めてまいる。

質疑応答

■質問者1

イギリスの旅行雑誌「ロンリープラネット」で「世界で訪れるべき、世界の観光地」に四国が6番目に選ばれ、その中で上勝町にある「上勝町ゼロ・ウェイストセンター」の記載もあり、SDGsに対する関心が高まっているところだと思う。このことも踏まえ、徳島が消費者行政の国際的拠点になるべく、今後どのように徳島県と未来本部とが連携を取っていくのか伺いたい。

■日下部審議官

徳島県と未来本部との連携について、SDGsに関する取組やエシカル消費の推進という点で関係は密接であり、こうした連携は消費者志向経営という観点からも大事な取組だと思っている。また、地元の団体等と共同で何かを行う事は大歓迎なので、具体的なイメージがあれば是非共有していきたい。

「上勝町ゼロ・ウェイストセンター」については、何度も視察させていただき、またサステナブルファンションに関するイベントの会場としても使用させていただいた。今後も連携してまいりたい。

■玉田局長

未来本部とは様々な連携を取っているが、特に国際業務と国際連携という観点から今年度の「とくしま国際消費者フォーラム」の開催に向けて準備を進めており、世界のエシカル消費に関するリーダーの皆様を有識者として招きたいと考えている。リアルとオンラインのハイブリッド形式による開催を予定している。また、SDGsへの取組やエシカル消費推進については、若者にその実践の担い手になっていただく必要がある。そこで、若者による、消費者としての取組についての発表も企画している。さらに進化した国際フォーラムを開催したいと考えている。

■質問者2

コロナ禍でできなかったことや、コロナ禍だからできしたことや発見があれば伺いたい。

■日下部審議官

海外の有識者の方々を国内にお招きすることができず、全てオンラインのため親交を結ぶことが困難であった。また、モデルプロジェクトの実施については、東京側との連携が必要であるものの、直接会うことが難しく、距離感を感じた。

一方、良かった点は、オンライン会議の普及により移動時間が短縮されたことで、有識者を招きやすくなったことである。

■玉田局長

新型コロナウイルス感染症感染拡大前では、対面によるきめ細かな対応が可能であったこと

について、感染拡大後はオンラインでの実施となったことにより制約されたこともあり、苦労した。しかし、リモート参加が可能になったことで、参加しやすくなった会議やイベント等もある。こうした様々な可能性を発見できたことがメリットだと感じている。

座談会

■国立大学法人鳴門教育大学教授、消費者庁新未来創造戦略本部客員主任研究官 坂本 有芳氏

18歳成年の対応として、「社会への扉」を活用した高校生の消費者教育を実施し、理解度の変化を定量的に把握し、継続的に調査したことは、非常に意義があった。この調査の結果から、知識を定着させるための工夫が必要だと分かった。今後、「社会への扉」の内容の理解が、実際に消費者トラブルを防ぐ力やより良い消費生活を送る力に繋がっているのかについて、議論を整理し成果が見えるようにする必要がある。また、特別支援学校向けの教材（「ショウとセイコと学ぼう！大切な契約とお金の話」）、デジタル化に対応した消費者教育のために昨年度作成した教材（「デジタル社会の消費生活」）や一昨年度作成した教材（「デジタル社会へのスタートライン」）も、教育現場のニーズを踏まえて作成した。

食品ロスの削減に向けた取組について、徳島県で調査した結果、使い切れる分だけ購入することが最も大事であると明らかになった。これを踏まえ、スーパーマーケット等で食品ロス削減の啓発物の効果を検証した結果、サッカーボールを使用すること、またデスクマット型ポスターが効果的だということが分かり、今年度はその取組を全国展開することとなった。今後、スーパーマーケット等での食品ロス削減の啓発や、各地域・オンラインでの講座の開催をしていたら良いのではないか。そして、さらに実践的な内容として、食品の保存・収納や、食品ロスの原因となった行動の振り返り等についての啓発活動も重要と考えている。

子供の事故防止について、0歳児の就寝時の窒息防止が大きな課題である。徳島県で調査した結果、ベビーベットを利用した方が良いにもかかわらず、使用している人は2割程度以下であった。更なる調査の実施や、保護者への転落や熱中症等命に係わる事故の知識啓発に資する取組が必要である。職域を活用した情報提供等も行い、事故防止全般の取組を様々なやり方で広げていく事が大切である。併せて、高齢者の事故防止も今後の課題である。

非常時の消費行動に関する研究について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって買占めが起こったため、それを予防・防止するために生活必需品の適切な備蓄を促す必要があると考え、研究している。とくしま生協会員を対象とした、適切な備蓄を促すチラシの効果に関する調査の結果は分析中だが、チラシをよく読んだ人の方が適正な備蓄をするようになることが分かった。また、チラシに載せる内容としては、必要性を訴え、意識を高揚させる情報と、何をどのように備蓄するかという具体的な知識の両方が記載されたチラシが有効だと明らかになった。さらに、比較対象の全国WEB調査の結果、買い占め行動は消費者トラブルと大い

に関連があることが分かった。買占め行動を抑えることは非常に重要である。また、ネットで買物をする 20 代から 30 代男性が要注意で、片付けをしていないと買占め行動をすることが分かり、片付けることが大切であると統計的に明らかになった。

今後の取組について、様々な教育の実践と調査研究を引き続き行っていく事が大切である。E B P M (証拠に基づく政策立案) を蓄積し、また定量的な指標を確立し、成果を見える化することが大切である。生活に密着した政策の進展や、より良い消費生活の実現のため、多くの消費者の意見を反映した政策や、開かれた議論と客観的な証拠に基づく政策を未来本部で広げていけることを願っている。

■岡山県消費生活センター消費者教育コーディネーター、消費者庁新未来創造戦略本部客員アドバイザー 矢吹 香月氏

障害がある方の消費行動と消費者トラブルに関するアンケート調査の結果、それぞれの障がいの特性による消費行動と消費者トラブルが分かった。これを基に、より詳細なヒアリング調査を実施した結果、障がいの特性による消費行動とお金に関するトラブルが分かり、事例集を作成した。この調査を基に、障がいの特性を踏まえた講座を実施し、実践事例集を作成した。以上のこと踏まえ、障がいのある方の、経験が乏しくてイメージしにくい、困ったことを自分から相談するのが苦手といった状態を、生活支援の中からすくい上げるため、分かりやすい情報発信や、体験することによる理解が必要と考えた。そこで、特別支援学校向けの消費者教育教材の作成に携わった。スライドを活用し、障がいの程度や生徒の様子に応じてカスタマイズ可能とし、使いやすい教材にすることで、今後、教育現場で先生等が実際に授業で活用できるものになったのではないかと思う。

また、見守りネットワークの活用では、高齢者や障がい者を見守るためには、誰もが講座をできるようにしておくという事が必要であるため、障がい者向けの講座の手引書の作成に携わった。特に大切なことは、分かりやすい言葉で伝えることであり、手引書には付録として障がい者でも分かりやすい言葉にかみ碎いた「分かりやすい言い換え集」を付けた。

障がい者も一消費者であり、彼らを意思決定の主体として尊重することは重要で、そのための仕組みを構築し法整備していくとともに、見守る力、気付く力、相談する力を育成していかなければならない。そのためには消費者トラブルの専門家である消費生活相談員と、障がい者の消費生活に関する専門家である家族や支援者といった専門家同士が連携するとともに、消費生活センターや支援者が相談できる環境を、ソフト面とハード面ともに作っていく必要がある。

■株式会社徳島大正銀行取締役執行役員 池田 憲章氏

徳島大正銀行は 2020 年 7 月に消費者志向自主宣言を発表し、その後も S D G s に対応する部署として 2021 年 10 月に S D G s 推進室を設置している。経営理念は、奉仕する銀行・創造する銀行・鍛成する銀行である。消費者志向経営や、 S D G s につながるような経営理念に基

づき活動している。SDGs推進室については、お客様から私募債の手数料の一部を寄付等に活用する「徳島大正SDGs私募債」や、他には「とくぎんSDGsサポート」等を行っている。

徳島県内の企業は、企業の規模を問わず幅広く消費者志向自主宣言をしている。消費者志向自主宣言をホームページで公表する過程では、各企業のトップが参画していることが大きなポイントである。また、未来本部への出向により、多くの経験や知識を企業に持ち帰ることにより、非常に大きな成果が出ていると感じている。

徳島大正銀行では、2021年10月から「とくぎんSDGsサポート」を始め、取組状況を伺い、SDGsへの対応度を診断した結果に基づき、足元で行っていること、これからやるべきことを「SDGs宣言」としてまとめている。既に150社以上のサポートを行っている。多くの企業がSDGsに対応するサポートに反応するような素地ができていることも、消費者庁が徳島に来た成果の一つではないかと思っている。

今後も、企業とサステナブルに共存共栄していくために、地方銀行の一翼を担いながら、企業のサポートをしてまいりたい。

■日下部審議官

坂本様から、未来本部設置後、現場や徳島県内の消費者行政にどのような影響があったのか、また未来本部の研究の意義と期待について伺いたい。

■坂本氏

徳島県内の消費者行政や消費者教育の推進に大きな影響があったのではないかと感じている。特にそれぞれの重要性の理解については、本当に大きく進展し、影響力があったと思う。

研究することで根拠を持って進めることができ、また、研究内容を議論する等、皆が当事者として色々と考えて取り組んでいくことができるという点で、この未来本部の研究の意義は大きい。今後も開かれた議論を行い、皆が分かる成果を出していくことを期待している。

■日下部審議官

消費者庁はまだ歴史が浅く、研究のベースやベースとなる知識が足りていない。そのような中、現状手当たり次第ではあるが、今できる研究から始める事で、少しでも消費者庁としての知識のベースを高めていければと思っている。

矢吹様から、相談現場から見た、未来本部の取組の意義についてどのようにお考えなのか伺いたい。

■矢吹氏

相談現場では障がいのある方からの相談が多く、消費者被害に遭わないよう分かりやすい教材を作りたいが、一つの地方公共団体の行政の予算では難しい。未来本部で分かりやすい教材

を作るという取組は、地方にとって大きな意義がある。障がいのある方が被害者や加害者にならないよう、同じ消費者として守られるような仕組みを作ることに未来本部が関わっていることはとても意義深い。

■日下部審議官

消費者庁には、なかなか消費生活相談の現場の声が届いてこない中、矢吹様には色々アドバイスをいただき助かっている。

池田様から、県内の経済界にとって、未来本部の設置は地方創生の観点からどのような影響があったのか伺いたい。

■池田氏

地方創生をしていく上で一番大事なのは、企業が元気にしっかりと活動し、サステナブルに存続していくということである。そういう意味で消費者志向は避けて通れない。徳島県には消費者志向経営に携わっている企業が多くある。これが企業の活性化や業績アップにつながり、結果として徳島の地方創生につながっていくのではないかと期待している。

■日下部審議官

消費者志向経営を通じて徳島県の企業に通じているとすれば大変有り難い話である。これまで、弱い消費者と強い事業者とをいかに対等にするのか、消費者の権利をどうやって守るのかというのが消費者行政のベースにあった。しかし最近では、消費者と事業者が協力しながら社会を変えていく、という考え方が出てきた。消費者志向経営やエシカル消費、食品ロス等は、消費者と事業者が協力しながら社会を変えていくというものであり、その一面を未来本部が公示できればと思い、様々な活動をしている。

坂本様、矢吹様、池田様の順に、今後の未来本部に期待することや、テーマの提案、また既に話された内容の補足や叱咤激励等あればお話しいただきたい。

■坂本氏

日常生活に密着した研究をしっかりと行ってほしい。皆それぞれが消費者で生活者なので、堅苦しいばかりではなく柔軟に自由な発想をどんどんいかして、日常生活をより良くするための研究を様々な面で行っていけたら良いと思う。未来本部の力があれば可能だと思う。また、子供達に正しい教育をするためにも、成人になってからの消費者教育も行っていけたらと思う。

■矢吹氏

徳島では地域で学びの場を作ることができるので、今後は関与してくれている学生と行政とが連携し、教材作りから学校教育、見守りネットワーク等で全てがつながっていく仕組みを作って欲しい。そして、学校、家庭、社会という場で消費生活を学んだ学生が就職した後、

様々な場で中心となって地域を見守るサポーターとなっていくというような仕組みができると良いと思う。それが学校での学びが地域にいかされていく、自立した消費者になる、ということではないかと思う。

また、人と情報と資源が連携するという仕組みの構築が必要である。学校、家庭、地域には、行政の産業労働関係、福祉関係、教育の窓口が上手く組み合わさっており、そこに消費者行政が潤滑油のように色々な施策をしていくということが、未来本部ではできるのではないかと思う。岡山県消費生活センターでは、障がいのある方を支援する団体等に消費生活見守りネットワーク通信を配信している。この通信は、障がいのある方にも分かりやすいように、難しい言葉を言い換えたり、文字を大きくしたり、ルビを振ったりするなどして工夫して配信している。こうしたネットワークを通して、岡山市発行の「障害者のしおり」に、消費生活に関する項目が新設されることになった。未来本部でこの取組の音頭を取ることで、全国の障がいのある方が消費者被害に遭わないような仕組みが出来上がるのではないかと思う。

■池田氏

消費者志向という考え方を力強く発信していっていただきたい。消費者志向を一人一人の従業員レベルにまで浸透させる事で、不正等も抑えられるのではないかと思う。そのためにも官民連携しながらやっていきたい。また、徳島に消費者庁新未来創造戦略本部が出来たということで、徳島県内には消費者志向の企業が多いという、徳島ブランドのような形に育てていければと思う。

■日下部審議官

消費者志向経営については、実は非常に試行錯誤している。そのような中で、徳島県には意識が高く理解のある企業が多いので、大きなムーブメントになって欲しいと思う。

また、学校教育の教材や成人への教育については、こうすればすぐに習得できるというものではないので、どのように広めていくか思案中である。

消費者志向経営については、どんどん広がっていく事を非常に期待しており、ここ数年進展を見せるSDGsへの取組に、消費者庁として協力できるところがあればしていきたいと考えている。

研究やアンケート調査についても、皆様の御協力を得ながら実施して参りたい。

閉会挨拶

■消費者庁新未来創造戦略本部総括室長 石川 廉郷氏

本日の成果報告会のテーマは「国と地方における新たな連携」であったが、未来本部では県や市町村、教育機関、地元民間企業、民間団体など様々な関係者に支援いただいたことで、普

通であれば実現不可能と思われるものを実施できたと思っている。国と地方、地元の関係者が主体的に取り組み、連携するという、新しい国と地方の在り方を具現化することができたことは、我々にとってとても重要な成果だと考えている。

今後も、消費者行政の発展に繋がるようなモデルプロジェクトや消費者政策の研究に積極的に取り組んでまいりたく、引き続きの御指導、御支援、御協力をよろしくお願ひ申し上げる。

以上